



ぷりめ〜る 20

2008.4月



1号館 〒661-0033 尼崎市南武庫之荘 10 丁目 11 番 15 号 TEL.(06)6433-3256 FAX(06)6433-3320
2号館 〒661-0033 尼崎市南武庫之荘 12 丁目 20 番 70 号 TEL.(06)6433-2320 FAX(06)6433-2320
携 帯 090-3995-5789 Email puripapuripa4141@yahoo.co.jp

満開の桜も風に吹かれ、雨にうたれて、あっという間に過ぎてしまいます。
皆さま、いかがお過ごしですか？今年はお花見できたでしょうか？



新事業説明会には、雨の中にもかかわらず、たくさんの方にご参加いただきましてありがとうございました。

ただいま新ぷりば建設の進捗状況は、ハード面では建物の図面がほぼできあがってきており、今後は建築確認申請、建物内部の細かいレイアウトの作業に入っていきます。また、ソフト面では事業の申請や内容の検討を進めていきます。

これからは新事業のご説明をさせていただき、またご利用希望などに関するアンケートをお願いすることになると思います。

説明会の後、ご家族有志の方々よりご提案いただき、新ぷりばの建設に際して「ぷりば建設を支援する会」を設立し、募金活動をしていただくことになりました。

短期間にもかかわらず、ご利用者の方々をはじめ、ご家族、ご親戚、ご友人など 147 人の方々が募金をお寄せ下さったとのことでした。

先日「ぷりば建設を支援する会」より **7,735,040 円** をご寄付いただきましたが、その後もたくさんの方から募金をいただいていますので、ご報告させていただきます。

ご寄付をいただいた方々(3月5日～4月7日)

* 一般の方のお名前(順不同・敬称略)

砂子療育園通園室つばさ保護者会 尼崎医療生協病院藤岡一郎
高松幸子・高松利江 服部 多眞子 岡本 彰 有志 3 名

* ぷりば利用者

利用者・家族 14 名

募金 740,000 円、人数 24 人、事務費 27,650 円

【募金総額 8,544,000 円、人数 171 人、事務費(振替手数料・切手代) 96,610 円】

寄付総額 8,447,390 円

ありがとうございます。心より感謝いたします。

そして、温かいメッセージやお手紙もいただきました。

「ぷりばを地域の財産にしましょう。」「応援したい。」「心待ちにしています。」「一日も早い建設を。」「皆が笑顔で集えるいこいの場所、ほっとする家。」などなど。

これまで自分たちのことは自分たちでという思いがありました。しかし、振り返ればこれまで自分たちだけで頑張ってきたわけではぜんぜんないのです。いろんな失敗や間違いをしながらの私たちを、叱咤激励してずっと応援して下さった方々がおられたからです。

ぷりばの成長はスタッフだけの財産ではなく、それはぷりばの会員さんのみならず、ひいては地域のもの、社会のものだということ。

私たちスタッフは、大事な資源を育てていく役目をいただいているんだということを肝に銘じて、真摯に取り組みたいです。

自立支援法抜本のみなおしについて

さて、自立支援法については施行後1年半を経過しました。これまで多くの問題点が指摘される中、抜本的な見直しが検討され、4月1日「緊急措置として事業者の経営基盤の強化について」が、また7月1日「利用者負担の見直し」がされます。

利用者負担の見直しの概要は以下の通り。

- ① 宅・通所サービスに係る利用者負担上限額の更なる軽減（現行の約1/2）
- ② 障害者の世帯の範囲の見直し
個人単位を基本とし、本人及び配偶者のみの所得で判断
- ③ 害児の利用者負担上限の更なる軽減（現行の約1/2）
 - 1) 減世帯の拡大
 - 2) 利用者負担額の軽減

利用者負担の見直しについては、またくわしくお知らせしていきたいと思います。

緊急一時制度について

これまで県と市の事業だった緊急一時保護制度が、2008年度より市の単独事業になりました。それに伴い、登録手続きや自己負担等が変更されていますので、緊急一時保護をご利用の方は、各市の障害福祉課にご確認ください。

ただし、伊丹市では緊急一時保護制度は廃止されましたので、個別にご相談させていただきます。

自立支援法の福祉サービスが中心となり県の単独事業がことごとく廃止される状況。地方自治体の独自性を失うことにはならないか？との不満があります。もっと想像力を膨らませられないものか…

ともかく、当事者の皆さんのご希望にそえるよう、現在、短期入所の指定申請を準備中です。指定を受けましたら皆さまにご報告とご説明をいたします。

もうしばらくお待ちください。

移送料金改定のお願い

すでに、お願いしております移送料金の改定についてですが、以下のかたちで見直しをさせていただきたいと思っております。

これまでの50円/kmに加えて5kmごとに+50円の協力金の設定をさせていただきたいと思えます。

新移送料金

1 kmの場合	50円 + 50円 = 100円
2 kmの場合	100円 + 50円 = 150円
3 kmの場合	150円 + 50円 = 200円
4 kmの場合	200円 + 50円 = 250円
5 kmの場合	250円 + 50円 = 300円
6 kmの場合	300円 + 100円 = 400円
7 kmの場合	350円 + 100円 = 450円
8 kmの場合	400円 + 100円 = 500円
9 kmの場合	450円 + 100円 = 550円
10 kmの場合	500円 + 100円 = 600円
11 kmの場合	550円 + 150円 = 700円
12 kmの場合	600円 + 150円 = 750円
13 kmの場合	650円 + 150円 = 800円
14 kmの場合	700円 + 150円 = 850円
15 kmの場合	750円 + 150円 = 900円
* 以下5kmごとに+50円	

なお料金改定の手続きに時間がかかりますので、6月より改定させていただく予定です。利用者の皆様におかれましては車両維持のためにご理解、ご協力下さいますようお願いいたします。

編集後記

最近、ぷりばで事故がいくつかありました。油断や過信が原因です。利用者さんやご家族につらい思いや悲しい思いをさせてしまい、本当に申し訳なく思っています。事故がおきてから学ぶのはいけない。日々の努力や学習が、危険を予測し、想像できるものでなければなりません。ある人が言っていました。「99%の努力の上に1%の奇跡がおきる」と。私たちの努力はまだまだ足りない、そのことを自覚し重く受け止め、いつでも「今が大事！」でひとつひとつきちんと解決していきたいと思えます。